

2019年6月6日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大手町野村ビル8階
ラサールロジポート投資法人
代表者名 執行役員 藤原寿光
(コード番号: 3466)

資産運用会社名
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原寿光
問合せ先 取締役財務管理本部長 石田大輔
(TEL. 03-6367-5600)

資金の借入れに関するお知らせ

ラサールロジポート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注4) (注5)	借入 実行日	借入方法	返済期限 (注7)	返済方法 (注8)	担保
短期	株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社みずほ銀行、株式 会社三井住友銀行、三井住 友信託銀行株式会社	6,950	基準金利（全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR）に 0.1625%を加えた 利率	2019年 6月11日	左記借入先 を貸付人と する2019 年6月6日 付の個別貸 付契約に基 づく借入れ	2019年 10月31日	期限一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社みずほ銀行及び株 式会社三井住友銀行をアレ ンジャーとする協調融資団 (注1)	540	基準金利（全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR）に 0.1625%を加えた 利率			2020年 2月28日		

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注4) (注5)	借入 実行日	借入方法	返済期限 (注7)	返済方法 (注8)	担保
長期	株式会社三菱UF J 銀行、 株式会社みずほ銀行及び株 式会社三井住友銀行をアレ ンジャーとする協調融資団 (注2)	3,100	基準金利 (全銀協 3ヶ月日本 円 TIBOR) に 0.3000%を加えた 利率 (注6)	2019年 6月11日	左記借入先 を貸付人と する2019 年6月6日 付の個別貸 付契約に基 づく借入れ	2026年 2月17日	期限一括 返済	無担保 無保証
長期	株式会社三菱UF J 銀行、 株式会社みずほ銀行及び株 式会社三井住友銀行をアレ ンジャーとする協調融資団 (注3)	5,100	基準金利 (全銀協 3ヶ月日本 円 TIBOR) に 0.3500%を加えた 利率 (注6)			2027年 2月15日		

- (注1) 協調融資団は、アレンジャーのほか、三井住友信託銀行株式会社より組成されます。
- (注2) 協調融資団は、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行、株式会社新生銀行、株式会社七十七銀行、野村信託銀行株式会社及び株式会社中国銀行より組成されます。
- (注3) 協調融資団は、アレンジャーのほか、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社日本政策投資銀行より組成されません。
- (注4) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注5) 利払日は、短期借入については、2019年6月末日を初回として、以降毎月末日及び返済期限（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。長期借入については、2019年8月末日を初回として、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び返済期限（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。変動金利の借入れについて、短期借入については、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（但し、初回は借入実行日とします。）の2営業日前の時点において一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)のうち、1ヶ月物の日本円 TIBOR になります。長期借入については、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（但し、初回は借入実行日とします。）の2営業日前の時点において一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR のうち、3ヶ月物の日本円 TIBOR になります。基準金利である一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp>) でご確認ください。
- (注6) 金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結し、実質的に利率を固定化する予定です。本金利スワップ契約の詳細については、決定した時点で改めてお知らせいたします。
- (注7) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注8) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、元本の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

5月21日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借並びに譲渡に関するお知らせ」に記載の取得予定資産（5物件、取得予定価格合計(注)28,389百万円）の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。

(注)「取得予定価格合計」は、各取得予定資産に係る信託受益権売買契約書又は信託受益権準共有持分売買契約書に記載

載された信託受益権又は信託受益権準共有持分の売買代金の合計であり、消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含まず、百万円未満を切り捨てています。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

15,690 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

「2. 本借入れの理由」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連費用の一部に充当

(3) 支出予定時期

2019年6月11日

4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

		2019年5月21日 時点	2019年6月11日 時点	増減
	短期借入金 (注)	1,300	8,790	7,490
	長期借入金 (注)	74,731	82,931	8,200
	借入金合計	76,031	91,721	15,690
	投資法人債	11,500	11,500	-
有利子負債合計		87,531	103,221	15,690

(注) 短期借入金とは各時点を基準として返済期限までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは各時点を基準として返済期限までの期間が一年超のものをいいます。

財務指標への影響

	2019年5月21日 時点	2019年6月11日 時点 (注1)	増減
平均残存年数 (注2)	4.46年	4.35年	0.12年短縮
固定金利比率 (注3)	91.9%	85.9%	6.0%低下

(注1) 当該時点で本金利スワップ契約を締結する想定での試算です。

(注2) 有利子負債の残存期間を金額に応じて加重平均することにより算出しています。小数点第3位を四捨五入して記載しています。

(注3) 金利が固定化されている有利子負債残高÷有利子負債合計残高×100で算出しています。小数点第2位を四捨五入して記載しています。

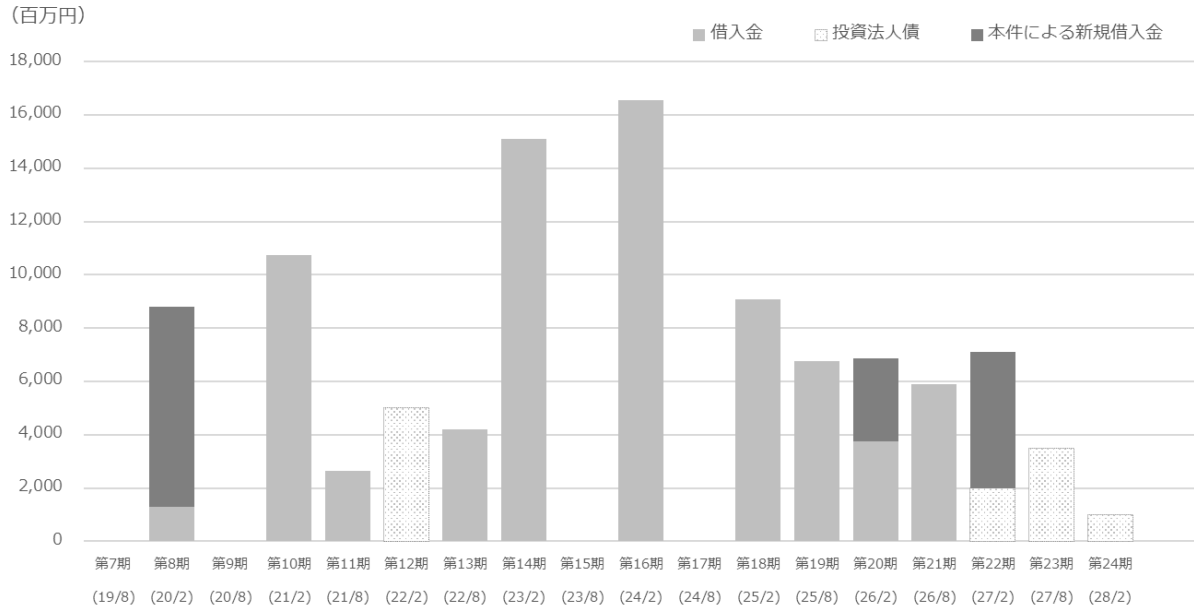
5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、5月21日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

【ご参考】

有利子負債の返済及び償還期限の分散状況



*本投資法人のホームページアドレス：<http://lasalle-logiport.com/>